

檜枝岐村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

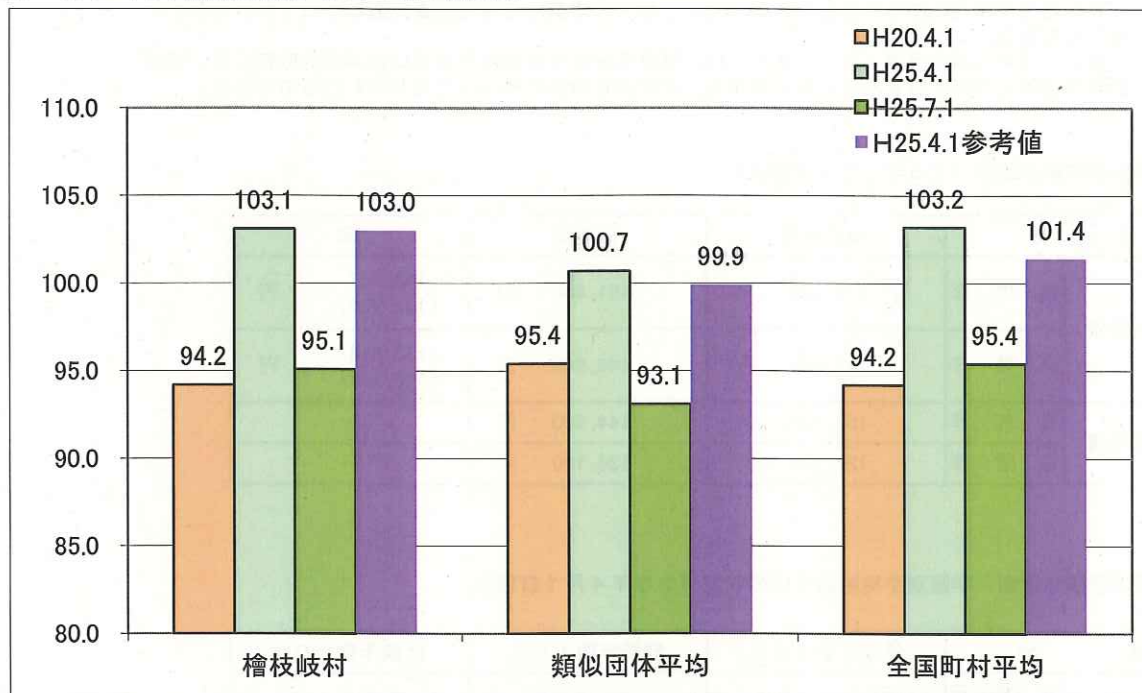
区 分	住民基本台帳人口 (平成25年3月末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	589	2,248,821	164,958	310,193	13.8%	18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	30	95,258	16,146	34,348	145,752	4,858	5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 参考値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

当村は人事委員会を設置していませんので記入はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
檜枝岐村	38.5歳	278,300 円	310,500 円	310,500 円
福島県	43.4歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1歳	307,226 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.4歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
檜枝岐村	43.5歳	214,900 円	234,700 円	234,700 円
福島県	50.6歳	333,270 円	388,918 円	365,556 円
国	49.9歳	272,111 (286,850) 円	- 円	309,534 (325,400) 円
類似団体	50.6歳	269,866 円	296,433 円	285,100 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		檜枝岐村	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	152,200 円	144,500 円	-
	中学卒	121,200 円	136,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

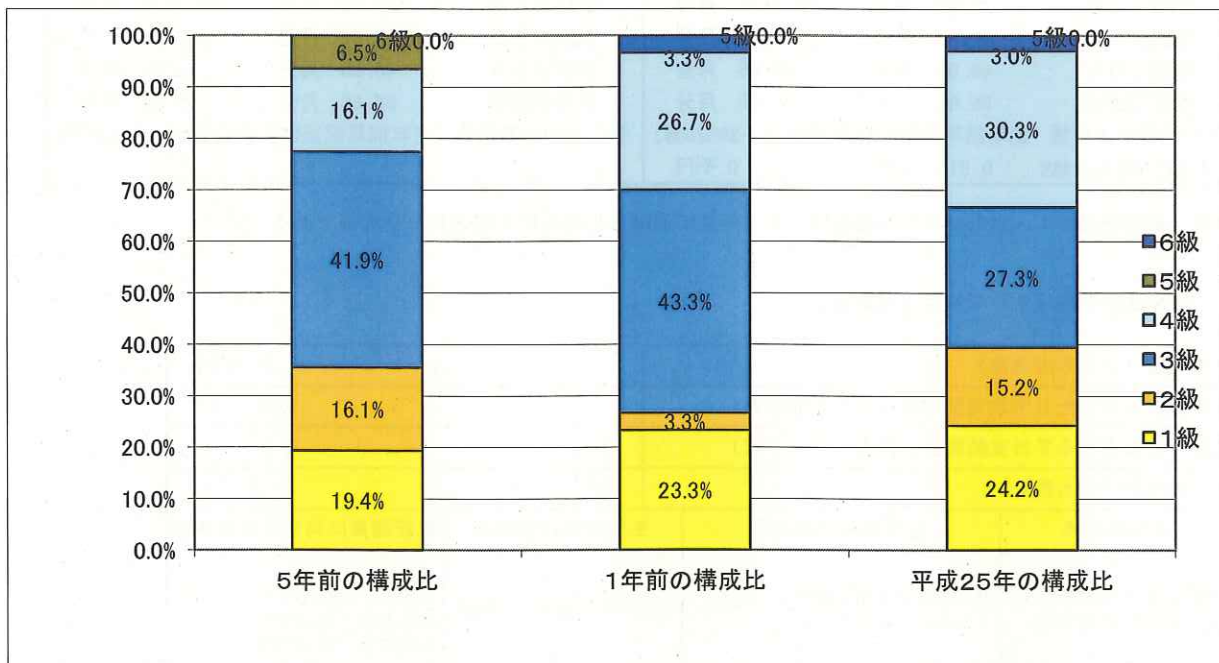
※各区分とも該当者が少人数のため個人が特定されるため掲載しない

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	(特困) 課長	1 人	3.0 %
5級	(困) 課長	0 人	0.0 %
4級	課長・主幹・課長補佐	10 人	30.3 %
3級	主任主査・主査	9 人	27.3 %
2級	副主査	5 人	15.2 %
1級	主事	8 人	24.2 %

- (注) 1 檜枝岐村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ①昇給の実施時期 平成25年1月1日
- ②勤務成績の証明 所属長が過去1年間の勤務成績を証明します
- ③昇給への勤務成績の反映状況 所属長が勤務成績を証明したものを反映します

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

檜枝岐村		福島県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,272 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,638 千円		-	
(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

檜枝岐村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.85 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,613 千円			0 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
村営事業所に勤務する職員の特殊勤務手当	観光施設事業所に勤務したとき(5月~10月)	左記業務に従事した職員	《月額》 支配人 20,000円 主任主査 18,000円 主査以下 15,000円	
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	伝染病が発生、又は発生するおそれがある場合において防疫作業に従事したとき	左記業務に従事した職員	《日額》 700円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,447 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	91 千円
支給実績(23年度決算)	1,791 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	62 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者等 13,000円等	同じ	-	5,972 千円	161,405 円
住居手当	《借家・借間》 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円から27,000円	異なる	支給要件、支給額	972 千円	121,500 円
通勤手当	《交通機関等の利用者》 61,000円まで全額、61,000円を超えた場合その超えた額の2分の1の額を61,000円に加えた額 《自動車等の使用者》 徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が2km以上であるとき2,500円から48,400円	異なる	支給要件、支給額	98 千円	98,000 円
管理職手当	総務課長 給料月額10%に相当する額 その他課長・支配人 給料月額9%に相当する額 主幹 給料月額8%に相当する額 課長補佐職 給料月額6%に相当する額を支給	異なる	支給要件、支給額	2,329 千円	291,125 円
宿日直手当	《宿直》4,000円/回 《日直》4,800円/回	異なる	支給額	2,017 千円	87,696 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	村 長	728,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	582,000 円	840,000 円/	230,400 円
報酬	議 長	291,000 円	395,000 円/	140,000 円
	副 議 長	225,000 円	310,000 円/	115,000 円
	議 員	203,000 円	290,000 円/	100,000 円
期末手当	村 長	(24年度支給割合)		
	副 村 長	2.95 月分		
退職手当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分		
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	48/100×在職月数×給料月額	1,677万円	任期毎
		29/100×在職月数×給料月額	810万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48ヶ月)勤めた場合における退職手当の見込額である

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

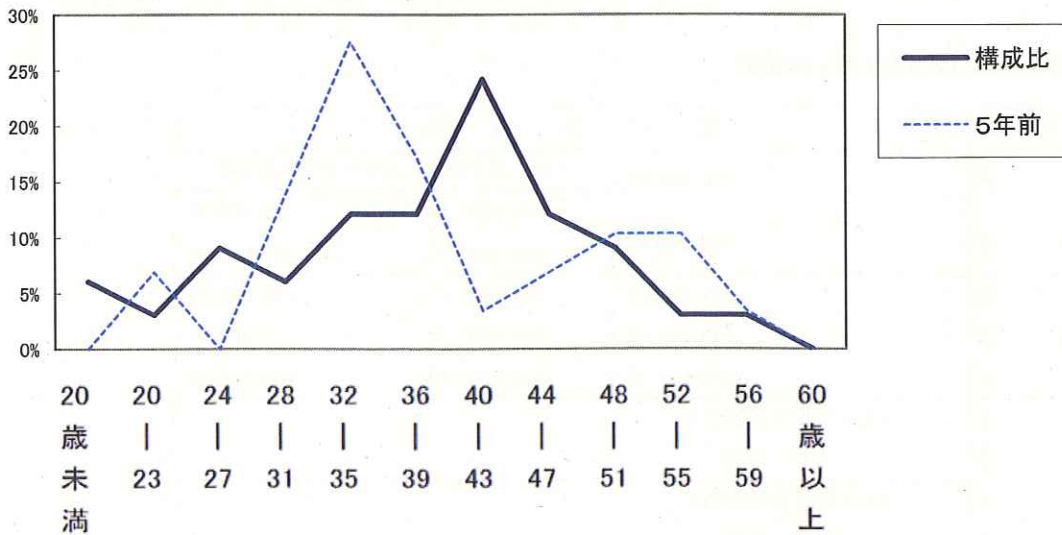
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	総務	6	8	2	欠員補充による増	
	税務	2	2			
	一般行政部門	民生	4	4		
		衛生	5	6	1	業務増による増
		農水	1	1		
		商工	4	5	1	業務増による増
		土木	2	3	1	業務増による増
計	24	29	5	【参考】 人口1万人当たり職員数492.35人 (類似団体の人口1万人当たり職員数181.12人)		
教育部門	3	3				
小計	27	32	5	【参考】 人口1万人当たり職員数543.29人 (類似団体の人口1万人当たり職員数218.32人)		
公営企業会計部門	その他	7	8	1	業務増による増	
	小計	7	8			
合 計		34 [45]	40 [45]	6	【参考】 人口1万人当たり職員数679.11人	

※計算式 職員

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	2人	1人	3人	2人	4人	4人	8人	4人	3人	1人	1人	0人	33人

(3) 職員数の推移

分 区	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	28	27	26	24	29	1(3.6%)
教育	2	3	3	3	3	1(50%)
普通会計	30	30	29	30	32	2(6.7%)
公営企業等会計	7	7	7	7	8	1(14.3%)
総合計	37	37	36	37	40	3(8.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。